

## 新潟県国土強靱化地域計画の見直しについて

### 1 新潟県国土強靱化地域計画の概要

新潟県国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本法に基づき、地方自治体が定める任意計画であり、国の国土強靱化基本計画と調和したものとなっている。

本計画の強靱化の推進方針は、県の最上位計画である新潟県総合計画等を踏まえて作成しており、本計画の着実な実施のため、具体の個別事業を本計画に位置付けて、国の国土強靱化関係予算（補助金・交付金）の活用を図っている。

現計画（R2.10 改正）は、概ね5年後に見直すこととしており、今回、関連計画等を踏まえて、見直しを実施する。

### 2 見直しの主なポイント

#### (1) 国の国土強靱化基本計画（令和5年7月）の反映

- ・ 国土強靱化を推進する上での基本的な方針（5本柱）を記載（第1章）  
①防災インフラの整備・管理      ②ライフラインの強靱化  
③デジタル等新技術の活用      ④官民連携強化      ⑤地域防災力の強化
- ・ 国土強靱化に関する施策の横断的分野に「デジタル活用」を追加（第3章）

#### (2) 国の国土強靱化実施中期計画（令和7年6月）の反映

- ・ 国土強靱化施策の推進に当たって対応すべき「3つの変化」を記載（第5章）  
①災害外力・耐力の変化      ②人口減少等の社会状況の変化  
③事業実施環境の変化
- ・ 国の国土強靱化関係予算の活用のため、中期計画を踏まえ、個別事業を一覧で記載（アクションプログラム）

#### (3) 新潟県総合計画（令和7年3月）の反映

- ・ 総合計画の目指すべき将来像と基本施策の展開方向の政策の柱・体系を踏まえ、推進方針を見直し（第4章）
- ・ 総合計画の成果指標を本計画のKPIに反映（付属資料2）  
例：河川改修率、個別避難計画策定率、自主防災組織活動カバー率、  
橋梁の修繕等措置着手率

#### (4) 「令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策検討会」報告書（令和7年3月）の反映

- ・ 津波避難計画作成促進、人材育成等を地域防災力の充実・強化に関する方針に記載（第4章）

### 3 主なスケジュール

令和8年1月27日	新潟県防災会議幹事会
令和8年2月2日～3月3日	パブリックコメント
令和8年3月25日	新潟県防災会議

## 第1章 本県の強靱化に関する基本的な考え方

## 1 強靱化の理念

一部修正  
(国基本計画、総合計画、その他修正)

- (1) 目指すべき将来の新潟県の姿 = **安全に安心して暮らせる新潟**  
 (2) 基本目標

大規模自然災害が発生しても

- ① 人命の保護が最大限図られること  
 ② 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること  
 ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること  
 ④ 迅速な復旧復興が可能となること

## 2 本計画の位置付け

国土強靱化基本法第13条に基づく計画であり、国土強靱化に関する本県の他の計画等の指針となるもの。

## 3 強靱化を推進する上での基本的な方針

- (1) 新潟県総合計画（R7.3）との調和  
 (2) 国の国土強靱化基本計画との調和

国の政策の展開方向（5本柱）を踏まえた推進

- ① 防災インフラの整備・管理 ② ライフラインの強靱化  
 ③ デジタル等新技術の活用 ④ 官民連携強化  
 ⑤ 地域防災力の強化

- (3) 新潟県防災基本条例との調和  
 (4) 脆弱性を踏まえた施策の戦略的な推進  
 ハード・ソフト対策の適切な組合せによる推進、中長期的視野による計画的・効率的な推進など

## 第2章 本県の状況

時点修正

本県の位置、地勢、地質、道路・河川・海岸等の状況、過去災害、R6能登半島地震の被害状況等

## 第3章 脆弱性評価 ※

一部修正  
(国基本計画)

※脆弱性評価…大規模自然災害による被害を回避するため、現行の施策で足りるか、どのような点に課題があるか、分析・評価すること

## 1 評価の枠組み及び手順

大規模自然災害が発生した場合でも、「災害による直接死を最大限防ぐ」などの6つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなる35の「起きてはならない事態」を、国基本計画を踏まえて設定

国基本計画を踏まえ、国土強靱化に関する施策分野を設定

## 【8つの個別施策分野】

- ① 行政機能/警察・消防等/防災教育等、② 住宅・都市、  
 ③ 保健医療・福祉、④ 産業・情報通信、⑤ 交通・物流、  
 ⑥ 農林水産、⑦ 国土保全、⑧ 環境

## 【6つの横断的分野】

- A) リスクコミュニケーション、B) 人材育成、C) 官民連携、  
 D) 老朽化対策、E) 研究開発、F) デジタル活用

「起きてはならない事態」を回避するための施策を部局横断的に調査し、脆弱性評価を再実施

## 2 評価結果のポイント

時点修正

- (1) 一段加速した防災・減災対策の推進が必要  
 (2) 安全・安心な地域を支える基盤づくりの推進が必要  
 (3) 安全で安心なまちづくりの推進が必要  
 (4) 自然環境の保全と農産漁村の多面的機能の維持・発揮が必要  
 (5) 国や市町村、民間等と連携した取組の推進が必要

## 第4章 強靱化の推進方針（柱）

一部修正  
(国基本計画、国中期計画、総合計画)

### 1 一段加速した防災・減災対策の推進

- (1) 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進
- (2) 防災・危機管理体制の強化
- (3) 地域防災力の充実・強化
- (4) 火災予防の推進
- (5) 災害時の情報伝達に必要な情報インフラの整備
- (6) ハード対策とソフト対策の一体的・総合的な推進

### 2 安全・安心な地域を支える基盤づくり

- (1) インフラ施設及び公共施設の安全の確保
- (2) 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備
- (3) 地域を支える産業の基盤強化
- (4) 災害時におけるエネルギーの安定供給
- (5) 交通ネットワークの整備
- (6) 港湾空港等を活用した災害時の物流拠点の形成
- (7) 緊急物資等の輸送手段の確保

### 3 安全で安心なまちづくり

- (1) 医療・福祉の安全・安心の確保
- (2) 飲料水・食料等の確保
- (3) 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり
- (4) 交通安全対策の推進
- (5) 安全に安心して暮らせるまちづくり
- (6) 雪と共に暮らす地域づくり

### 4 自然環境の保全と農山漁村の多面的機能の維持・発揮

- (1) 汚水・廃棄物・有害物質対策
- (2) 農業生産基盤の整備
- (3) 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮
- (4) 森林資源の利用促進による林業の振興

### 横断的分野の推進方針

- A) リスクコミュニケーション、 B) 人材育成、 C) 官民連携、  
D) 老朽化対策、 E) 研究開発、 F) デジタル活用

## 第5章 計画の推進と見直し

一部修正  
(国基本計画、国中期計画、総合計画)

- 1 特に配慮すべき事項
  - (1) 災害から県民の命と暮らしを守るハード対策の強化
  - (2) 確実な避難行動につなげる住民目線のソフト対策の強化
  - (3) 大規模災害発生時にネットワークの多重性を確保する  
日本海国土軸等の強化
  - (4) インフラ施設及び公共施設の予防保全型維持管理への転換  
及び維持管理の高度化・効率化の推進
- 2 施策の重点化  
必要に応じて関係部局で連携を図り、優先順位の高いものについて重点化しながら施策を推進
- 3 推進上の留意点
  - (1) 国、市町村等と連携した施策推進及び実効性・効率性確保
  - (2) デジタルの活用による効率的な推進
  - (3) 国土強靱化に関する広報・普及啓発
  - (4) 推進に当たって対応すべき「3つの変化」
    - ① 災害外力・耐力の変化への対応
    - ② 人口減少等の社会状況の変化への対応
    - ③ 事業実施環境の変化への対応
- 4 取り組むべき具体的な個別事業  
計画に基づき取り組む具体的な個別事業は、毎年、「新潟県国土強靱化地域計画アクションプログラム」として、別冊にまとめて公表
- 5 計画内容の見直し 令和7年度から概ね5年後

### 付属資料1 推進方針の柱ごとの脆弱性評価

時点修正

各部局関係課で脆弱性評価を再実施

### 付属資料2 推進方針の柱ごとのKPI

一部修正  
(総合計画)

国土強靱化に関連する県総合計画の成果指標をKPIに反映  
例：河川改修率、個別避難計画策定率、自主防災組織活動カバー率、  
橋梁の修繕等措置着手率

### (別冊) アクションプログラム（毎年更新）

一部修正  
(国中期計画等)

当該年度に実施する個別事業を一覧で掲載